

東北防衛局においては、工事中の受注者への対応として、以下の取り組みを実施しています。また、有資格者名簿に未登録の企業でも、入札案件の参加申請と同時に登録申請を行うことが可能ですので、ぜひ東北防衛局の工事にお申込みください。

1. 建設物価の上昇への対応

契約後の工事費上昇に対して、全体スライド、単品スライド、インフレスライドを適用し、請負代金額を増額します。これらは、建設工事請負契約書に記載しています。

2. 時間外労働の上限規制への対応

発注者指定現場閉所型の週休2日制工事として工期及び経費を見込んで発注しています。また、月単位の週休2日が達成できなかった場合においても、通期での週休2日を達成するものとしています。

3. 労働者確保への対応

受注者の責に帰さない事由による契約内容の変更のために、遠隔地からの労働者確保に要する費用等が必要となる場合は、発注者と協議の上、計上することができます。

4. 防衛局職員等の立会等の待ち時間への対応

立会等の待ち時間を短縮するため、原則、全ての工事を遠隔臨場の対象としています。また、工事監理業務にも遠隔臨場を適用しています。